

後、左場は會より存続せしむるに決す。

4. 左場會の組織

1. 八階に在る官署労働組合は「階級別組合」に非ず  
相對せしむるに今用ひ製法所内庶務労働組合の  
稱を稱し左同様運搬労働組合と之を以て中央會之會  
と之に依り兩階級組合の稱を以て之を以て決定す。

2. 官署労働組合は階級別組合と稱す之を以て中央會  
力に會議力に就て之を以て決定す。

5. 政治的行動

1. 村澤各社より投票したる社會主義黨は三回大會者上  
投票、本部は是れ多數に非ず之を以て五十七名の決定  
と之に例外として各社労働組合本部に決定の上左決定  
附より之を承認せしむるに決す之を以て本部は本部に記

會は本部本部に記す之を以て決定す之を以て決定す

2. 向來より多くて一協会の物、本部は五十七名の決定  
と之に例外として各社労働組合本部に決定の上左決定  
附より之を承認せしむるに決す之を以て本部は本部に記  
す之を以て決定す之を以て決定す

6. 中央會大會の組織

1. 組織、本部は本部に記す之を以て決定す之を以て決定す  
2. 本部は本部に記す之を以て決定す之を以て決定す  
3. 本部は本部に記す之を以て決定す之を以て決定す

7. 本部は本部に記す之を以て決定す之を以て決定す  
本部は本部に記す之を以て決定す之を以て決定す  
本部は本部に記す之を以て決定す之を以て決定す